

フマキラー株式会社 行動計画

フマキラー株式会社では、社員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい職場をつくることによって社員の能力を発揮できるように、次世代法および女性活躍推進法に基づき、以下の行動計画を策定しています。

1. 計画期間

2021年5月1日から2026年4月30日までの5年間

2. 当社の課題

女性社員の育児休業取得率はほぼ100%である一方で、男性社員の育児休業取得が法令でも定められているものの取得する社員が少ない。

3. 目標と取組内容・実施時期

【目標1】 男性育児休業取得率7%以上を目指す。

〈取組み内容〉

■ **2021年5月～** 育児・介護休業規程の整備、産前産後休業などの諸制度の周知・社内ポータルサイトを利用した周知徹底
男女問わず育児休業取得の推奨活動
(介護・育児などの休暇が時間単位で取得導入及び利用しやすい環境作り)
在宅勤務の導入、多様な働き方の推進
推進活動についての管理職・労働者に対し研修や社内ポータルサイトを利用した周知徹底

■ **2022年4月～** 男女問わず子育て目的の休暇新設 (例)学校行事の参加休暇等

【目標2】 社員の年次有給休暇取得率の男女各平均をそれぞれ60%以上とする。

〈取組み内容〉

■ **2021年5月～** 現状調査、有給休暇取得周知徹底
有給休暇取得日数が少ない社員に対し個別調査、部署指導

以上